〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　７年６月１日　至　令和８年５月31日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人　徳裕会

①　□ 財団　　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■その他

③　■ 基金制度採用　　□ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　熊本県熊本市南区田迎５丁目1-5

(3) 設立認可年月日　　令和５年３月31日

(4) 設立登記年月日　　令和５年４月17日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
	記載省略	

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	みらいえクリニック	4317410373	熊本県熊本市南区田迎５丁目1-5	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和７年７月25日　　令和６年度決算の確定

令和８年５月15日　　令和８年度事業計画の決定

(3) その他

特になし

様式２

法人名 医療法人　徳裕会
所在地 熊本県熊本市南区田迎５丁目1-5

※医療法人整理番号					

財　産　目　録

（令和 8 年 5 月 31 日現在）

１．資　産　額　68,632 千円
２．負　債　額　38,538 千円
３．純　資　産　額　30,094 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A 流動資産		47,690
B 固定資産		20,942
C 資産合計	（A＋B）	68,632
D 負債合計		38,538
E 純資産	（C－D）	30,094

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）
建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

様式３－２

法人名 医療法人　徳裕会

所在地　熊本県熊本市南区田迎５丁目1-5

※医療法人整理番号

貸　借　対　照　表

（令和　8　年　5　月　31　日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	47,690	Ⅰ 流動負債	5,109
Ⅱ 固定資産	20,942	Ⅱ 固定負債	33,429
1 有形固定資産	16,928	（うち医療機関債）	0
2 無形固定資産	2,827	負債合計	38,538
3 その他の資産	1,187	純資産の部	
（うち保有医療機関債）	0	科目	金額
		Ⅰ 基金	1,788
		Ⅱ 積立金	28,306
		（うち代替基金）	6,000
		Ⅲ 評価・換算差額等	
		純資産合計	30,094
資産合計	68,632	負債・純資産合計	68,632

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

法人名　医療法人 徳裕会
所在地　熊本県熊本市南区田迎５丁目1-5

※医療法人整理番号

損　益　計　算　書

（自　令和　7年　6月　1日　至　令和　8年　5月　31日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	112,357
2 事業費用	98,906
本来業務事業利益	13,451
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	13,451
Ⅱ 事業外収益	138
Ⅲ 事業外費用	959
経常利益	12,630
Ⅳ 特別利益	0
Ⅴ 特別損失	0
税引前当期純利益	12,630
法人税等	2,300
当期純利益	10,330

(注) 1．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

法人名　医療法人 徳裕会

所在地　　熊本県熊本市南区田迎５丁目1-5

※医療法人整理番号					

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（1）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
取引なし									

（2）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
取引なし							

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注）1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　徳裕会
理事長　嶋津　裕太郎　　殿

私は、医療法人徳裕会の令和７会計年度（令和７年６月１日から令和８年５月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和８年７月14日

医療法人　徳裕会
監事　嶋津　紳二郎